
令和6年度の環境省の取組

※第1回令和5年度災害廃棄物対策推進検討会で提示した資料より
黄色マーカー箇所を追加・変更。

令和7年2月6日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



目次

- 1. 環境省の災害廃棄物対策に係る取組**
 - (1) 全国レベルの取組**
 - (2) 地域ブロックレベルの取組**
 - (3) 自治体レベルの取組**
- 2. 災害廃棄物対策に関する指標の設定**

1. 環境省の災害廃棄物対策に係る取組

災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項とその進め方（令和5年3月）

1 発災時の対応

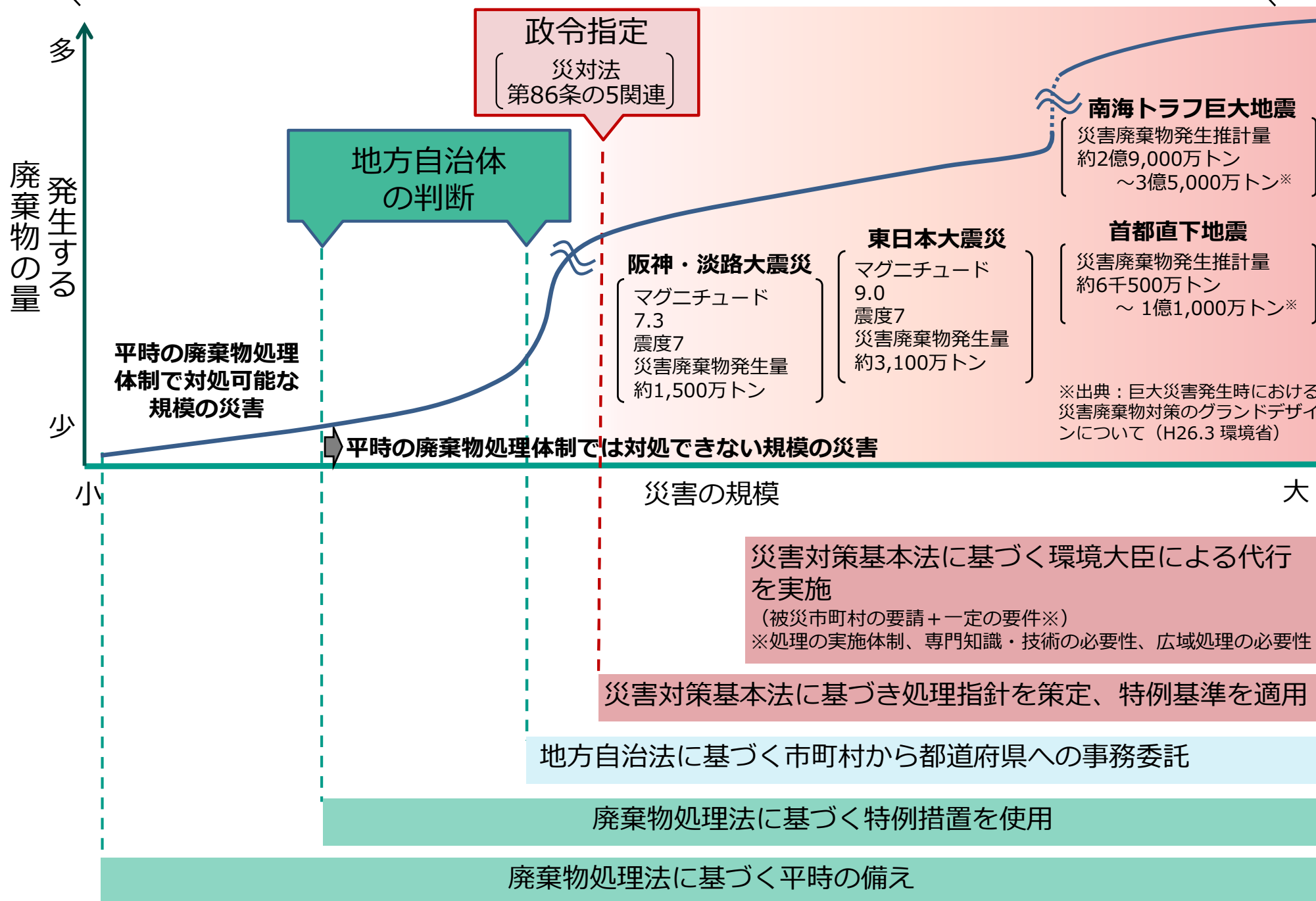
- 現地支援に入る環境省や都道府県の職員、ブロック協議会を通じた支援者、災害廃棄物処理支援員制度（以下、「人材バンク制度」。）の支援員、D.Waste-Netメンバー、ボランティア団体などの連携が必要。
- とりわけ大規模災害時には、広域的な連携調整が必要となる。これまでの経験・事例を踏まえつつ、環境省が調整役となり上記の方々と連携して対応することが重要。
- 人材バンク制度の活用にあたっては、被災自治体の支援ニーズの把握に努め、ニーズに合致した支援を行っていく。
- D.Waste-Netの連携を強化し、発災時（発災が予見される場合も含む）には前広に情報共有を行い、迅速かつ的確な支援に取り組む。
- 関係者間における効率的な情報共有方法としてデジタルツールを活用する。
- また、上記のデジタルツールも活用しつつ、タイムラインを踏まえた、災害廃棄物の発生量の動的推計について、精度・利便性向上が必要。

災害廃棄物対策に関して今後取組むべき事項とその進め方（令和5年3月）

2 平時の対応

- 災害時の迅速かつ適切な対応を実現するためには、平時より、関係者との連携を強化し、自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルでの対策強化が必要。
- 自治体の対策強化として、災害廃棄物処理計画の実効性の向上が重要。災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド、災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）、災害廃棄物対策グッドプラクティス集をしっかりと周知するとともに、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用するなどにより、自治体の対策強化を推進する。
- 各ブロック協議会において、継続的に行動計画の点検、見直しを行うとともに、訓練の実施等を行い、自治体や関係団体等との更なる連携強化に取り組む。
- 人材バンク制度のさらなる活用・改善に向けて、自治体への制度の周知や、支援員のスキルアップを目的とした災害廃棄物対策にかかる技術・経験の継承に関する研修を実施する。
- D.Waste-Netメンバーと継続して意見交換の場を設け、発災時に迅速に被災地支援が行えるよう平時からの関係構築を図る。
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模災害や激甚化・頻発化する水害への対策を検討するとともに、過去の災害対応について課題分析や優良事例の横展開を行う。また、火山噴火による災害廃棄物処理施設への影響や収集運搬を含む処理システム全体への影響及び対応策について検討を進める。
- 災害廃棄物のリデュースや再生利用の促進に向けて、平時から、これまでの知見や事例を踏まえた対策を検討し、その周知などを含む対策の推進に取り組む。
- 災害時の効率的な情報収集及び関係者間での共有のためのデジタルツールの活用を検討・推進し、発災時に備えて平時から操作方法の訓練などを実施する。
- アジア太平洋地域におけるこれまでの関係構築も活用し、引き続き当該地域における平時からの災害廃棄物対策強化への貢献可能性を検討していく。

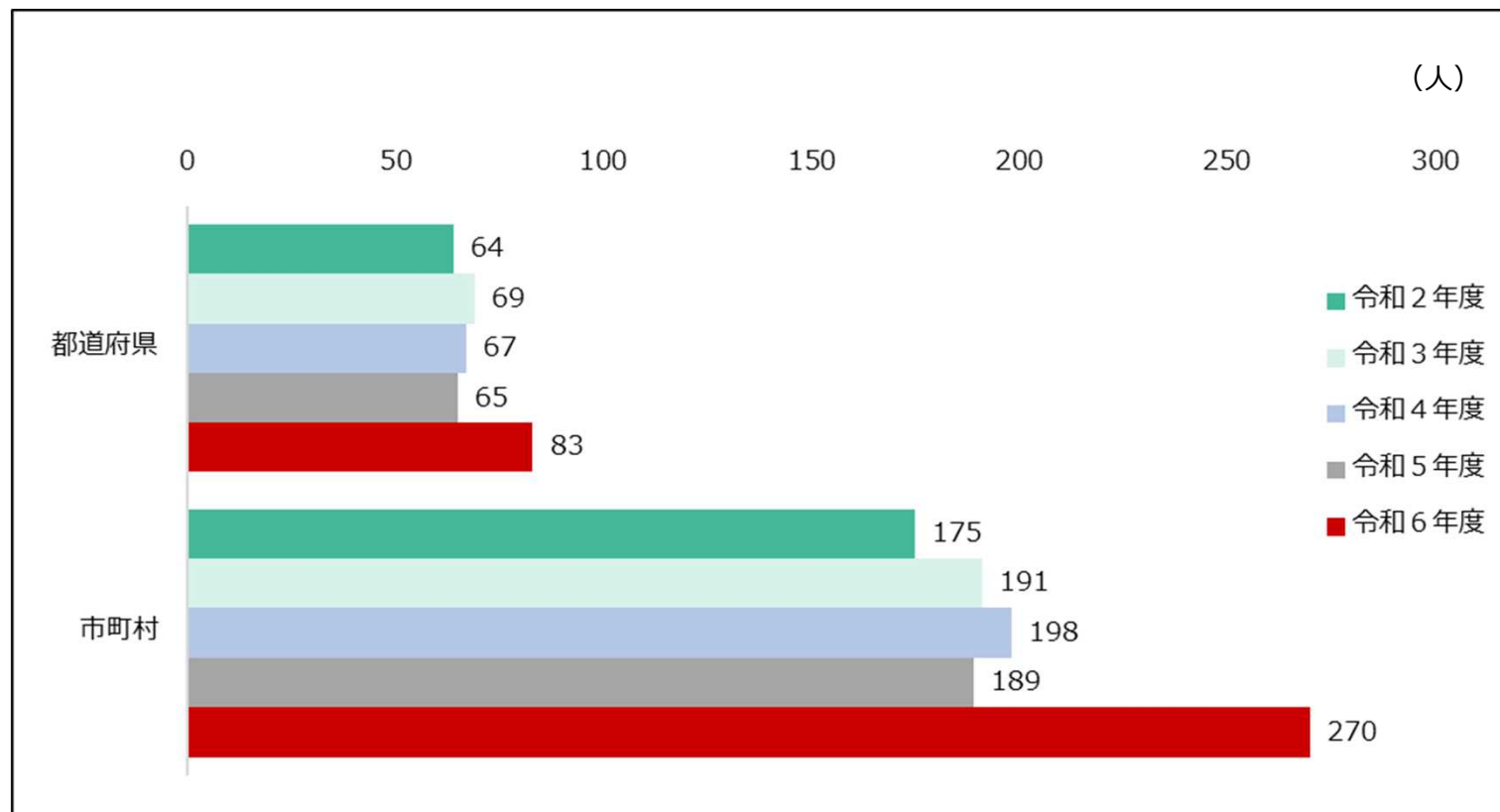
(参考) 災害廃棄物対策における災害の規模と適用する措置の考え方



(1) 全国レベルの取組

①災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の登録状況

- 令和5年度当初の支援員の登録数は、都道府県・市町村ともに令和4年度より減少していた。能登半島地震の発災後、環境省から働きかけを行い、令和6年12月末時点では計353名に増加した。
- 災害時に被災自治体のニーズに応じた支援を迅速に行えるよう、引き続き支援員の質・量の確保が重要である。



人材バンク支援員登録数の推移

①災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の課題と施策案

- 支援員は、災害経験又は災害支援経験があることを登録条件としており、災害の発生状況や人事異動などにより人数が変動する。
- 能登半島地震では、近年の災害で被災・支援を経験した自治体に協力を依頼した結果、登録増加につながった。
- これまでの支援対応を検証するとともに、今後は以下の対応が必要
 - ✓ 大規模災害時に複数自治体に支援を行うため、継続的な支援員登録増加のための取組
 - ✓ 支援員の能力向上と支援員をサポートする体制づくり

制度における課題	課題解決に向けた施策案
• 廃棄物担当部局以外への異動が契機となり登録解除や研修への参加が難しくなる場合がある • 基礎研修の参加率が低く、支援員としての活動機会が少ない支援員が多い • 支援員の指示の内容に違いがあり、受援側が困るケースがある。	• 都道府県に対しては毎年支援員推薦に関する事務連絡や名簿の改定連絡を行っているため周知が十分なされているが、市町村に対して直接制度の周知を行っていないため支援員の所属する市町村へ周知を行う。 • 平時から支援員に対し情報発信を行い、派遣時に必要な資料提供を行う。

①災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の活動

- 支援員の能力向上のため、基礎研修と実務研修を実施している。

令和6年度

- 令和6年6月20日 経験者向けの実務研修の開催（対面形式）
- 令和6年8月27日 初級者向けの基礎研修の開催（オンライン形式）
- 令和7年1月16日 経験者向けの実務研修の開催（対面形式）
- 令和7年1月22日 有識者等による意見交換会開催
- 令和7年3月頃 支援表彰実施



令和5年度の
災害廃棄物処理支援員実務研修



令和5年6月30日開催の
災害廃棄物処理支援員基礎研修（オンライン）

②災害廃棄物対策推進シンポジウム（令和5年度）

- 災害廃棄物対策に関して、一般市民を含む様々な方々の理解促進のため、講演やパネルディスカッションを行うシンポジウムを開催。

令和5年度

「東京駅前・横浜駅・日本橋方面」
加藤洋行HP「関東大震災から100年」特設サイトより引用

災害廃棄物 対策推進シンポジウム

テーマ 大規模地震に備える
～関東大震災から100年を迎えて～

参加費 無料

開催日時 令和6年5月15日(水)
13:00～16:50
※休憩15分を含む

開催方法 ハイブリッド(対面+オンライン)形式

オンライン 事前申込不要(YouTubeライブ)

現地参加 事前申込が必要です。なお、当日受付も予定しています。
参加申込フォームのアドレスは下記の通りです。
※詳しくは災害廃棄物対策情報サイトをご覧ください。

参加申込フォーム <https://forms.gle/E1a6wxbR9Ap9QTcK8>
申込締切: 5月13日(月)12:00

会場 一橋大学一橋講堂
〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2
学術総合センター内
東京メトロ半蔵門線・都営三田線・都営新宿線 神保町駅A8出口より徒歩約5分
東京メトロ東西線 竹橋駅1b出口より徒歩約5分

主催 環境省

● YouTubeライブ配信URL
<https://www.youtube.com/watch?v=n8bqTXoORms>

● 視聴後アンケートURL
<https://forms.gle/rq1uWmekYAthQvhY8>
※アンケート受付期間5月15日(水)～5月21日(火)

環境省
Ministry of the Environment
災害廃棄物対策情報サイト: <http://koukishori.env.go.jp>

プログラム

基調講演

関東大震災100年・巨大災害に備えるフェイズフリー防災と4 R
中林 一樹（東京都立大学名誉教授）

講演

環境省における災害廃棄物対策の最近の取組状況について
松崎 裕司（環境省災害廃棄物対策室長）

首都直下地震等の大規模災害に備えた災害廃棄物対策
荒井 和誠（東京都環境局資源循環推進部資源循環計画担当課長）

災害廃棄物対策～関東大震災の経験から考える～
茶山 修一（横浜市資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課長）

和歌山県の災害廃棄物対策について～巨大地震の発生に向けた対策～
山本 雄之（和歌山県環境生活部環境政策局循環型社会推進課地域環境推進班長）

関東地方環境事務所における災害廃棄物対策の取組について
村井 辰太郎（環境省関東地方環境事務所資源循環課長）

パネルディスカッション

大規模地震に備える ～関東大震災から100年を迎えて～
ファシリテーター：中林 一樹（東京都立大学名誉教授）

②災害廃棄物対策推進シンポジウム (令和6年度)

- 災害廃棄物対策に関して、一般市民を含む様々な方々の理解促進のため、講演を行うシンポジウムを開催。

プログラム

基調講演

災害廃棄物対策における新たな提言

島岡 隆行（一般財団法人九州環境管理協会 副理事長（九州大学名誉教授））

講演

環境省における災害廃棄物対策の最近の取組状況について

高柳 達（環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室 災害廃棄物対策官）

災害時の廃棄物処理支援について～被災地の復旧・復興に向けて～

河井 一広（公益社団法人全国都市清掃会議 事務局長）

水害、地震など災害の種類による災害廃棄物対策（平時、発災時）の活動状況等

佐々木 未穂（環境省九州地方環境事務所資源循環課 課長補佐）

熊本地震の経験を踏まえた災害廃棄物処理支援について

丸山 陽子（熊本市環境局資源循環部廃棄物計画課 主幹）

令和5年7月豪雨による災害廃棄物処理を経験して

佐藤 俊（秋田市環境部環境都市推進課 主席主査）

令和6年度 災害廃棄物 対策推進シンポジウム

テーマ 創造的復興の実現に向けた
災害廃棄物対策のあり方について

開催日時 令和6年10月20日(日)
10:30～14:00

参加費
無料

参加方法 オンライン 事前申込不要 (YouTubeライブ)

現地参加 事前申込が必要です。なお、当日受付もあります。
参加申し込みフォームのアドレスは下記の通りです。

※詳しくは災害廃棄物対策情報サイトをご覧ください。

参加申込フォーム <https://forms.gle/1NKicbimev8qs1PA>



会場 熊本市国際交流会館 第三会議室 (ぼうさいこくたい2024会場)

〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18

JR熊本駅より
・熊本市電で約15分、花畑町下車、徒歩約2分
・都市バス、九州産交バス、熊本電鉄バスで約10分、
桜町バスターミナル(旧、交通センター)下車、徒歩約3分
・タクシーで約10分

YouTubeライブ配信URL

<https://youtube.com/live/NCOj2Stmhd0>



視聴後アンケートURL

<https://forms.gle/9nxwVB6RaYxdWgUw9>



アンケート受付期間

10月20日(日)～10月26日(土) 00:00まで



主催：環境省



③各種災害廃棄物対策に関する資料のHPへの掲載

- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」と「災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）」を令和5年4月にHP公開。
- 水害や土砂災害など災害種別に災害廃棄物発生量推計式を見直し、令和5年4月に災害廃棄物対策指針の資料編（技術資料及び参考資料）を公表・改定。

災害廃棄物処理計画策定・点検 ガイドライン（抜粋）

No.1 庁内体制の確立

実行性の確保に必要な事項

関係他課を含む庁内の組織体制及び各担当の災害廃棄物関連業務の内容が記載されている。

組織体制には、建築・土木職等の技術職が必要である旨が災害廃棄物処理計画に記載されている。

【点検事項】

- 災害廃棄物処理業務に漏れがないか。（公費解体、受援体制構築も含む）
- 各業務の担当課が明確になっているか。
- 仮置場の確保や、り災証明書発行状況を踏まえた公費解体等、災害廃棄物処理業務は庁内関係他課との連携が必要となる。災害廃棄物処理計画に庁内関係各課との連携が記載されているか。
- 組織体制に建築・土木職が必要である旨、記載されているか。

【補足】公費解体業務は設計・積算業務が発生するが、廃棄物担当は普段このような業務を行っていないことから、土木・建築職といった技術職が必須となる。

出典：「倉敷市災害廃棄物処理計画」（令和3年3月、倉敷市）

<参考資料（災害廃棄物対策指針技術資料）>

【技7-2】災害廃棄物対策に関する業務リスト

【技8-3】受援体制の構築について

災害廃棄物処理体制と業務 （リーフレット）（抜粋）



災害廃棄物対策指針資料編 令和5年4月公表・改定項目

技術資料14-2
災害廃棄物発生量の
推計（津波堆積物含
む）

- ・地震、水害等の災害の種類別に災害廃棄物全体量と片付けごみ量の推計式を分けて新たに策定

参考資料31-4
仮置場の整備、管
理・運営に係る概略
手順と書類の例

- ・過去の災害事例を参考に、仮置場の整備や管理・運営の概略手順を整理

参考資料36
災害廃棄物の撤去等
に係る連携対応マ
ニュアル

- ・令和2年8月に作成したマニュアルを掲載

技術資料37
災害廃棄物処理支
援員制度（人材バン
ク）（環境省HP）

- ・人材バンクを掲載

④国際支援（令和5年度の取組）

- 過年度業務において、ガイドラインや技術編、関連する資料、ツールを作成し、整理を行ってきた。
- 令和5年度は、主に「**災害廃棄物の主流化**」に向けて、必要なアクション等を議論した。

[令和5年度の取組]

①主流化に向けた検討

- ・ 災害廃棄物の**主流化に向けた**課題や具体的な取組についての議論を行い課題を整理。
- ・ 整理した内容を基に動画資料を作成し、第10回廃棄物資源循環に関する国際会議（3RINCS）において、「**災害廃棄物の主流化**」をテーマとした特別セッションを開催（令和6年3月16日）し内容を周知。

②実態調査等

- ・ ネパール、太平洋（サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ等）に対して支援可能性の検討。
- ・ 令和4年度の検討結果を踏まえて、フィリピンマニラにおける水害を対象として、気候変動による災害廃棄物増加の影響を定量的に検討。

③政策立案支援

- ・ 国際貢献の可能性が高い国としてインドネシア、フィリピン、タイを対象として政策立案支援を実施。
- ・ インドネシア（令和6年3月21日）、フィリピン（令和6年3月8日）に関しては現地ワークショップを開催。

④国際支援（令和6年度の取組）

- 令和6年度は、引き続き「**災害廃棄物の主流化**」に向けて、学術機関等と連携し検討を行う。

[令和6年度の取組]

①主流化に向けた検討

- 災害廃棄物の**主流化に向けた**課題や具体的な取組についての議論を行う。
- 整理した内容については、英語版図上演習ツールに反映することを念頭に置く。
- 第6回国際的な廃棄物に関するワーキンググループ（IWWG）において、「**災害廃棄物の主流化**」をテーマとした特別セッションを開催（令和7年3月11日予定）。
- 地理的な観点から、太平洋地域も意識したセッションとする。

②政策立案支援

- 国際貢献の可能性が高い国としてインドネシア、フィリピンを対象として政策立案支援を実施。
- インドネシア（令和7年2月11日予定）、フィリピン（令和7年3月中旬予定）に関しては現地ワークショップを開催。

(2) 地域ブロックレベルの取組

①大規模災害における災害廃棄物対策行動計画の策定

- 地域ブロック単位で大規模災害における連携を強化するため、全国 8 地域ブロックにおいて災害廃棄物対策行動計画を策定。今後は、必要に応じて行動計画の見直しを実施予定。

地域ブロック毎の大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画

ブロック	計画名称	策定年月	特 徴
北海道	大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月 令和6年2月改訂	大規模地震を対象に基本的な処理方針、ブロック内のネットワーク構築等を記載
東 北	東北ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月 令和4年2月改訂 令和7年1月改訂	- 大規模災害時における各行動主体の役割と具体的に取り組むべき行動手順、広域連携による迅速な初動体制の構築 - 令和7年1月に行動計画を改訂し、他ブロックとの連携（支援・受援）を必要に応じて行えることとした
関 東	大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月（第一版） 平成30年3月（第二版） 令和3年3月（第三版） 令和6年3月（第四版）	- とりわけ、初動対応の支援（発災から1ヶ月程度）を重点的に行うことを目的とし、支援チーム運営マニュアルで派遣調整に係る手順や支援フェーズ毎に想定される業務を整理して記載 - 基本的にはプッシュ型の支援とし、支援チーム設置の判断要件を明確化 - 一般廃棄物処理施設の広域的な連携の体制や運用について記載
中 部	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画	平成28年3月（第一版） 平成29年2月（第二版） 平成31年2月一部修正 令和3年4月一部修正 令和4年2月一部修正	- 災害応急対応時は中部地方環境事務所、幹事支援県が中心となり、復旧復興時は中部地方環境事務所が中心となり、支援調整を実施 - 支援県候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定 - 過去の大規模災害時の本計画発動結果を踏まえ、中部地方環境事務所の役割等を明文化
近 畿	近畿ブロック災害廃棄物対策広域連携行動計画	平成29年7月（第一版） 令和元年7月（第二版） 令和4年3月（第三版）	- 被災状況による支援スキームの段階を設定し、時系列に沿って、各主体が実施する具体的な手順を示す表を添付 「今後の課題」の抽出及び検討の進捗管理状況を定期的に更新 - 支援受援や片付けごみ処理対策などの個別具体的な手順・行動は、マニュアル等にとりまとめ、災害廃棄物処理の実効性を確保
中 国 四 国	中国ブロック災害廃棄物対策行動計画（広域連携計画） 四国ブロック災害廃棄物対策行動計画（広域連携計画）	平成30年3月 令和4年3月改定	- 広域連携の基本方針、時系列に沿った各主体が取るべき体制構築手順を記載 - 中国ブロックと四国ブロック間、及び他ブロックとの相互連携を想定 - 平時における協議会を含む各主体の取組や検討事項等を記載
九 州	大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年6月 令和2年3月改訂 令和5年3月改訂	- 九州地方環境事務所と幹事支援県を中心としたブロック内連携体制を記載 - 他地域ブロックとの連携について支援時、受援時の体制を明記 - 災害時の情報の一元化及び構成員との情報共有の徹底を明記

②地域ブロック協議会の活動結果（令和５年度）

対象者	協議会構成員		自治体職員		関連団体等	備考 (取組事項等)
	協議会	WG、セミナー等	研修 (座学)	研修 (参加型)		
北海道	1回	●	●	●	●	・エリア分科会の開催（４エリア×各１回） ・行動計画改訂 ・人材育成(自治体職員、関連団体社員等) ・仮置場WG、連携強化WG実施
東北	2回	●	●	●	●	・人材育成事業を各県毎に実施 ・構成員自治体主催の研修に講師や助言者として積極的に出席 ・R5.7の秋田市で発生した水害の際、東北ブロック行動計画を発動し、青森市と八戸市が秋田市の災害廃棄物の収集支援を実施 ・R5.9のいわき市で発生した水害の際、仙台市の強い意向により、仙台市がいわき市の災害廃棄物の収集支援を実施
関東	2回	●	●	●	●	・都県担当者、市区町村担当者との意見交換 ・連携・支援体制の構築を目的とした検討委員会の開催 ・災害時のリーダー養成を目指す派遣者養成事業 ・災害廃棄物処理計画の実効性検証のための事業
中部	1回	●	●	●	●	・広域連携計画様式を用いた情報伝達訓練の実施 ・地方自治体及び関係団体を対象とした災害廃棄物対策セミナー ・人材育成研修会の開催（座学、被災現地確認） ・広域連携計画に基づく図上演習 ・県担当者との仮置場の選定・確保に向けた意見交換
近畿	2回(うち 1回 書面開催)	●	●	●	●	・協議会関連団体との意見交換(地方整備局・財務局、産資協会等) ・各種調査（発災時の市町村等における資機材及び職員等の確保体制状況調査、国有地等の仮置場候補地の現地調査） ・府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
中国	3回	●		●	●	・改定ブロック行動計画等の初任者等向け説明会 ・他ブロックとの広域連携体制構築のための調査検討等
四国	3回	●		●	●	・中国四国地方の地方自治体及び関係民間団体等を対象としたセミナー ・中国四国ブロック内災害廃棄物処理支援員との意見交換会 ・仮置場設置運営訓練や改定ブロック行動計画に基づく図上訓練
九州	2回	●	●			・図上演習や情報伝達訓練を通し行動計画で定めた広域連携チームの役割と具体的な活動内容を確認・検証 ・災害廃棄物の受入れ実績がある廃棄物処理施設の整理（追加検討） ・九州ブロック内の自治体等職員を対象に研修会を実施

※詳細は参考資料

②地域ブロック協議会の活動計画（令和6年度）

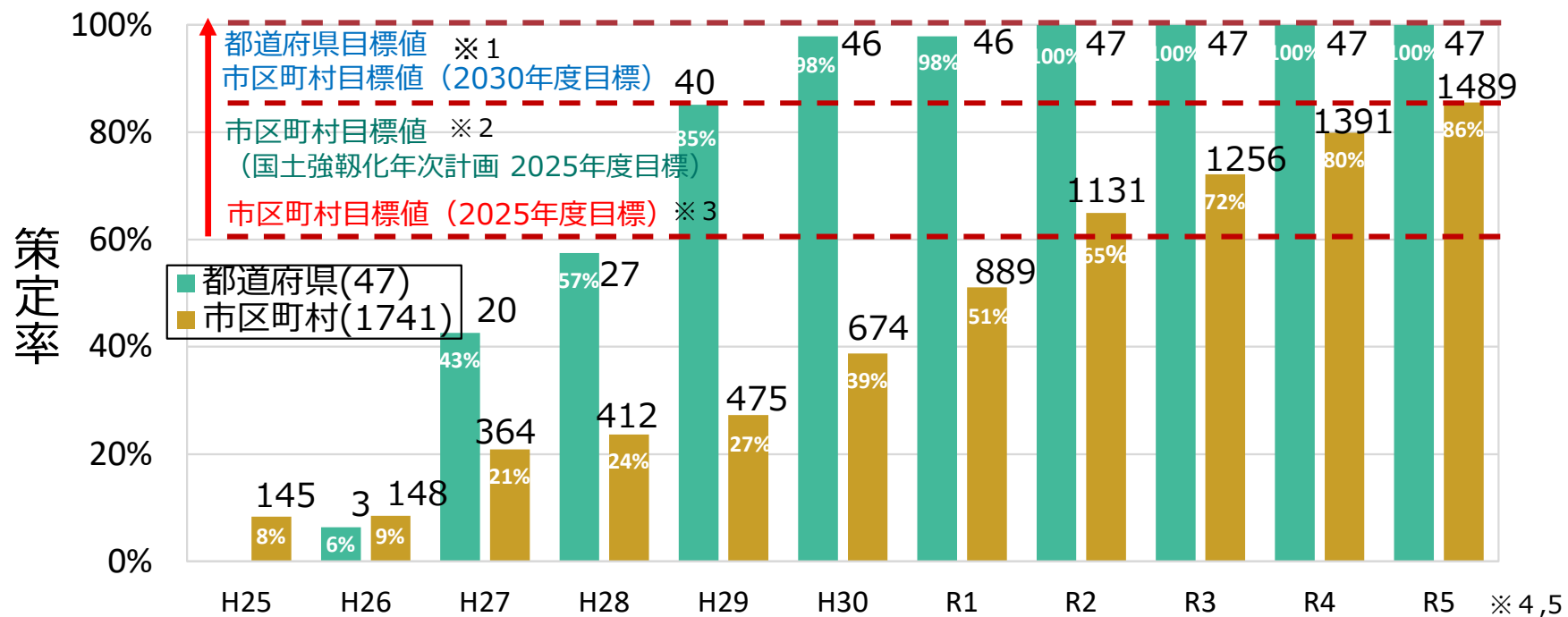
対象者	協議会構成員		自治体職員		関連団体等	備考 (取組事項等)
	協議会	WG、セミナー等	研修 (座学)	研修 (参加型)	意見交換会 等	
北海道	2回	●	●	●	●	・ エリア分科会の開催（4エリア×各1回） ・ 人材育成事業(自治体職員、関連団体社員等)を実施 ・ 仮置場WG、連携強化WG、計画策定・改定WG実施
東北	2回	●	●	●	●	・ 人材育成事業を各県毎に実施 ・ 自治体での研修に講師や助言者として積極的に出席 ・ 自治体職員を対象とした仮置場実地訓練を実施
関東	2回	●	●	●	●	・ 都県担当者、市区町村担当者との意見交換 ・ 連携・支援体制の構築を目的とした検討委員会の開催 ・ 災害時のリーダー養成を目指す派遣者養成事業 ・ 災害廃棄物処理計画の実効性検証のための事業
中部	2回	●	●	●	●	・ 地方自治体及び関係団体を対象とした災害廃棄物対策セミナー ・ 広域連携計画に基づく図上演習 ・ 広域連携計画見直しに係るWG
近畿	2回(うち 1回 書面開催)	●	●	●	●	・ 協議会関連団体との意見交換(地方整備局・財務局等) ・ 各種調査（発災時の市町村等における資機材及び職員等の確保体制状況調査、国有地等の仮置場候補地の現地調査） ・ 府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
中国	3回	●		●	●	・ 改定ブロック行動計画等の初任者等向け説明会 ・ 他ブロック広域支援に関する調査・検証（能登半島地震応援自治体職員への実態調査）
四国	3回	●		●	●	・ 自治体等職員及び関係民間団体を対象とした人材育成セミナー ・ 中国四国ブロック内災害廃棄物処理支援員との意見交換会 ・ 仮置場設置運営訓練、中国四国ブロック合同での広域連携図上訓練の実施
九州	2回	●	●	●	●	・ 行動計画で定めた広域連携チームの役割と具体的な活動内容を確認・検証 ・ 管内の能登半島支援に携わった人材バンク支援員と意見交換会を実施 ・ 災害廃棄物の受入れ実績がある廃棄物処理施設の整理（位置情報の図化） ・ 構成員や自治体等職員を対象に仮置場設置訓練や研修会を実施

※詳細は参考資料

（３）自治体レベルの取組

災害廃棄物処理計画の策定状況

- 市区町村の処理計画策定率は年々上昇している。
- 市区町村の策定率が当初目標の60%を超えたことから、国土強靱化年次計画にて令和7年度85%と目標を見直した。また、第5次循環型社会形成推進基本計画にて令和12年度100%の目標を設定。新目標の達成に向けて自治体への支援を促進している。



※1.第5次循環型社会形成推進基本計画に基づく2030年度目標（都道府県：100% 市区町村：100%）

※2.国土強靱化年次計画2023に基づく2025年度目標（市区町村：85%）

※3.第4次循環型社会形成推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100% 市区町村：60%）

※4.平成25年度以前は市町村の策定率のみ調査を実施 ※5.データの取得時点は各年度末

今後の 施策課題

- ・ 未策定自治体における計画策定促進
- ・ 策定済み自治体における必要に応じた実効性のある計画への改訂促進

自治体の災害廃棄物対応の振り返り

災害廃棄物処理計画未策定の自治体

令和5年度の災害において比較的大きな被害を受けた自治体及び令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県内の自治体においては、いずれも処理計画を策定済みであった。

処理計画未策定の自治体のうち、約9割が人口3万人未満の自治体であり、マンパワー不足や専門知識の不足により※1処理計画策定が進まない実態がある。また、北海道、東北ブロックの策定率は、全体平均の85%を下回っている状況にあり、特に、南海トラフ巨大地震及び日本海溝・千島海溝周辺型海溝型地震の防災対策推進地域を中心に、早急に処理計画策定を進める必要がある。※2

※1 一般廃棄物処理事業実態調査より

※2 処理計画策定状況に関する詳細については、参考資料を参照

災害廃棄物処理計画策定済みの自治体

処理計画策定済みの自治体では、処理計画に基づき、県有地を活用して仮置場を開設し災害廃棄物の受入れが行われた。

一方で、令和5年度の災害において、某市では街中に排出された災害廃棄物の収集について、処理計画では県や近隣市町村への支援要請が考慮されており、民間事業者の活用には触れられていなかった。そうした自治体では、発災時に民間事業者による収集開始まで時間を要し、街中に災害廃棄物が滞留した。

- 仮置場設置等の初動対応を迅速に行うため、事前に処理計画を策定しておくことが重要である。
- 加えて、初動時に対応が滞る事項について盛り込み、より実効性の高い処理計画に見直していくとともに、自治体内で発災時に速やかに対応できるよう訓練や研修等による実践力の向上が必要である。

2. 災害廃棄物対策に関する指標の設定

災害廃棄物対策に関する指標の設定状況

- 災害廃棄物対策について、国土強靱化基本計画及び循環型社会形成推進基本計画において指標（KPI）を設定。
- 令和6年8月に閣議決定された第五次循環型社会形成推進基本計画において、2030年を目標年次とする数値目標の見直しと新たな指標の追加を行った。

指標	対象	今回設定した目標※5		過年度目標		2022年度 ※10	2021年度 ※10	2020年度 ※10
		数値目標	目標年次	数値目標	目標年次			
災害廃棄物処理計画策定率 ※1	都道府県	100%	2030年度	100%※6	2025年度	100%	100%	100%
	市町村	100%	2030年度	60%※6 ⇒85%※7,8	2025年度	80%	72%	65%
災害廃棄物に係る仮置場整備率※2		—	—	70%※6 ⇒90%※7,8	2025年度	80%	72%	69%
災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率※3	都道府県	100%	2030年度	80%※6,7	2025年度	98%	98%	91%
	市町村	60%※9	2030年度	60%※6,7	2025年度	27%	24%	21%
【新規】災害廃棄物処理計画における水害の想定率※4	市町村	60%	2030年度	—	—	31%	28%	23%

※1 災害廃棄物処理計画を策定済みの都道府県・市区町村の割合

※2 仮置場の確保や候補地の選定に関する検討を行っている市区町村の割合

※3 災害廃棄物に係る教育・訓練を定期的に実施・参加している、又は過去に実施したことがある都道府県・市区町村の割合

※4 災害廃棄物処理計画において降雨又は洪水を想定している市区町村の割合

※5 第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月）での数値目標

※6 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）及び 国土強靱化年次計画2022（令和4年6月21日国土強靱化推進本部）での数値目標

※7 国土強靱化年次計画2023（令和5年7月28日国土強靱化推進本部）及び国土強靱化年次計画2024（令和6年7月26日国土強靱化推進本部）での数値目標

※8 2021年度（令和3年度）末時点で2025年度数値目標を達成したため、「国土強靱化年次計画2023」において、新たな数値目標を設定

※9 市町村においてノウハウの不足等により2025年度目標の達成が困難であるため、数値目標を据え置き

※10 一般廃棄物処理事業実態調査

災害廃棄物対策の実効性向上に向けた新たな指標の検討

実効性向上に向けた新たな指標

- 自治体の災害対応の実効性向上には、平時からの仮置場候補地の選定や民間事業者との協定締結が重要である。直近の災害においても、計画していた仮置場候補地や民間事業者との協定の活用により発災後速やかに仮置場が開設された。
- このため、新たな指標について以下のとおり検討している。
 - 仮置場確保について、これまでは検討の有無を指標としていたが、災害時には候補地を選定済みであることが重要であるため、より実態を表す指標に見直し
 - 民間事業者との協定締結率を、実効性向上に向けた指標として追加
- 特に仮置場確保に関わる指標については、国有地・都道府県有地の活用、関係部局等との事前の利用調整や現況把握の促進が必要であり、それらを踏まえた指標設定について、自治体の現状を把握した上で、引き続き適切な指標を検討する。

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度※1	2021年度※1	2020年度※1
災害廃棄物に係る仮置場候補地選定率※2	市町村 100%	2030年度	市町村 64%	市町村 56%	未調査
災害廃棄物処理に関する民間事業者との協定締結率※3	市町村 80%	2030年度	市町村 62%	市町村 60%	市町村 55%

※1 一般廃棄物処理事業実態調査

※2 候補地候補地の選定を行っている市区町村数の割合（非公開含む）

※3 災害時の廃棄物及びし尿の処理について民間事業者との協定のある市区町村の割合（非公開含む）

各指標に対する支援策

- 各指標については、その達成の過程で関係者間で議論し、実際の災害時に迅速かつ円滑に対応できるように実効性を高めることが肝要である。
- 各指標に関する自治体の取組を促進するため、支援策を強化していく。

指標	数値目標	目標年次	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物処理計画策定率	都道府県100% 市町村100%	2030年度	都道府県100% 市町村 80%	都道府県100% 市町村 72%	都道府県100% 市町村 65%

処理計画を策定する予定がない理由

※一般廃棄物処理事業実態調査

- ・ 作成にあたる職員や時間を確保できない
- ・ 災害廃棄物処理対策について検討に至っていない
- ・ 専門的な情報や知見が不足している
- ・ 職員の異動等によって計画の維持管理が難しい

支援策

- ・ 処理計画の策定率が低い、日本海溝・千島海溝周辺型地震の防災対策推進地域かつ財政力の低い町村に対し、処理計画策定を補助する。
(令和5年度・令和6年度)
- ・ 災害廃棄物処理計画の策定率向上及び実行性確保につながる施策を検討中。(令和7年度)
- ・ 専門的な情報や知見については、処理計画に記載する事項を「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」にまとめている。地方環境事務所や都道府県の研修等においてガイドラインの活用を周知する。
- ・ 平時からの備えとして整理しておくべき体制等については、「災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）」にまとめている。職員や時間の不足により処理計画の策定が困難な自治体に対しては、地方環境事務所や都道府県の研修等において、策定に向けた第一歩としてリーフレットを活用するよう周知する。

各指標に対する支援策

指標	数値目標	目標年次	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率	都道府県100% 市町村 60%	2030年度	都道府県 98% 市町村 27%	都道府県 98% 市町村 24%	都道府県 91% 市町村 21%

教育・訓練の実施における課題

※一般廃棄物処理事業実態調査

- 研修や訓練を実施するためのノウハウがない
- 実施にあたる職員や時間を確保できない
- 参加者や時間を確保できない
- 研修や訓練に必要な専門家を確保できない

支援策

- 市区町村の担当者が研修に参加できない理由を調査し、オンライン、オンデマンド、eラーニング等、受講しやすい手法を導入する。
- 国立環境研究所作成「災害廃棄物に関する研修ガイドブック」の活用を促進する。
- 自治体や関係業者が参加する仮置場運営訓練等のグッドプラクティスについて、他自治体にも情報共有し、実施できるよう支援する。

各指標に対する支援策

指標	数値目標	目標年次	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物処理計画における水害の想定率	市町村 60%	2030年度	市町村 31%	市町村 28%	市町村 23%

支援策

- 水害や土砂災害など災害種別の災害廃棄物発生量推計式を令和5年4月に公表した。引き続き、地方環境事務所や都道府県の研修等において、新推計式の活用方法を周知する。
- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」に、水害等に伴う災害廃棄物の発生量の推計が災害廃棄物処理計画に適切に記載されているかどうかのチェックリストを設けた。また、水害を想定した計画の重要性を伝えるため、バッドプラクティスとして、水害時の災害廃棄物の発生量推計が平時から行われていなかったため、実際の水害時に仮置場が災害廃棄物でひっ迫した事例を掲載した。引き続き、地方環境事務所や都道府県の研修等においてガイドラインの活用について周知する。

【点検事項】

- ☐ 地震災害だけでなく、水害や土砂災害の推計式や推計条件（原単位、組成割合）が災害廃棄物処理計画に記載されているか。

災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドラインの記載

各指標に対する支援策

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物に係る仮置場候補地選定率	市町村 100%	2030年度	市町村 64%	市町村 56%	未調査

仮置場候補地の選定を行っていない

理由 ※一般廃棄物処理事業実態調査

- 空き地の洗い出しはできているが、災害時に他の用途で使用される可能性があるため候補地として選定していない
- 必要面積算出はできているが、職員や時間を確保できず、空き地の洗い出しができない
- 必要面積算出はできているが、市区町村で保有する空き地で利用できそうな場所がない
- 職員や時間を確保できず、必要面積が算出できていない

支援策

- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」に仮置場候補地のチェックリストや、グッドプラクティス及びバッドプラクティスを掲載している。地方環境事務所や都道府県の研修等においてガイドラインの活用を周知する。
- 災害時の他用途との競合については、防災部局など庁内の他の関係部署と調整しておくことが重要である。地方環境事務所において、仮置場候補地を確保していない個別の自治体を対象に、県や市町村の防災部局や土地管理部局などの関係部局も交えた意見交換などを行う取組を進めている。こうした優良事例を他の自治体にも展開する。
- 市区町村で保有する土地だけでは仮置場が確保できない場合は、国有地や都道府県有地の活用が有効である。地方環境事務所において、県と連携し、未利用国有地・県有地の現地調査や候補地リストの作成を行っている。こうした取組を継続し、国有地や都道府県有地の活用を促進する。

各指標に対する支援策

指標（案）	数値目標（案）	目標年次（案）	2022年度	2021年度	2020年度
災害廃棄物処理に関する民間事業者との協定締結率	市町村 80%	2030年度	市町村 62%	市町村 60%	市町村 55%

支援策

- 民間事業者団体等との災害支援協定に「仮置場の管理・運営」を明示しておくことで実際に効果のあった優良事例を「災害廃棄物対策グッドプラクティス集」に掲載した。引き続き、地方環境事務所や都道府県の研修等において、周知する。

目次

市町村	掲載頁	モデル事業年度・ブロック	被災年	災害種別	事例キーワード						
					仮置場	関係機関協力	災害報告書等	処理困難物	住民広報	協定締結	人材バンク
1 北海道中札内村	4	令和2年・北海道	令和3年	暴風	●						
2 青森県むつ市	5	平成30年・東北	令和3年	水害	●						
3 岩手県一関市	6	令和元年・東北	令和4年	地震	●		●		●		
4 新潟県村上市	8	令和2年・関東	令和4年	水害	●	●				●	●
5 栃木県那須烏山市	10	令和元年・関東	令和元年	水害	●	●					
6 栃木県足利市	11	令和元年・関東	令和元年	水害	●						
7 東京都八王子市	12	平成27年・関東	令和元年	水害		●					
8 埼玉県鳩山町	14	令和3年・関東	令和4年	水害	●	●			●		
9 静岡県島田市	17	令和3年・関東	令和4年	水害	●	●			●	●	
10 長野県佐久市	20	令和元年・中部	令和元年	水害	●	●				●	
11 長野県岡谷市	22	令和3年・中部	令和3年	水害			●				
12 長野県佐久穂町	23	令和元年・中部	令和元年	水害	●						
13 石川県小松市	24	令和3年・中部	令和4年	水害	●	●				●	●
14 石川県能美市	27	令和元年・中部	令和4年	水害	●						
15 石川県白山市	28	令和元年・中部	令和4年	水害	●					●	
16 福井県南越前町	29	令和2年・中部	令和4年	水害	●	●			●	●	●
17 和歌山県かつらぎ町	32	令和3年・近畿	平成29年	水害		●			●		
18 広島県広島市	35	令和2年・中国	令和3年	水害			●				
19 福岡県北九州市	36	平成29年・九州	平成30年	水害		●		●		●	
20 宮崎県新富町	38	令和3年・九州	令和4年	水害	●	●				●	

3

4 新潟県村上市【風水害：令和4年8月3日からの大雨】

② 庁内理解の促進

事業内容

- モデル事業では、廃棄物担当部署内だけでなく、**庁内の関係部署（防災関係、福祉関係、財政関係、上下水道関係）との意見交換**を行うプログラムであったため、モデル事業期間中に仮置場候補地選定などに対して事前に庁内に周知。

被災時発揮効果

- 事前に庁内の周知をしていたために**関係部署の理解が進み円滑な対応を実現**。

③ 協定締結活用を含めた関係機関との連携

事業内容

- モデル事業を通じて、**協定等の情報を事前に整理**。

被災時発揮効果

- 仮置場の運営は、**市内の建設業者と廃棄物処理業者に委託し**、収集運搬や選別作業については、**県の応援協定を活用**して新潟県環境整備事業協同組合及び新潟県建設業協会からも協力を得た。
- 仮置場の管理は、廃棄物担当課（環境課）職員が必ず1名以上駐在し、開設当初は警備員も配置。
- 災害廃棄物の処理は、市の処理施設の他、**県の応援協定を活用**して対応。

④ 人材バンク制度の活用

- 令和元年台風第15号で被災した千葉県館山市と鋸南町から**損壊家屋撤去の事務手続き等**に関して支援を受ける。



写真：仮置場からの搬出状況

出典：環境省撮影



写真：村上市、関川村の支援を行う

出典：館山市提供 館山市、鋸南町職員

9